

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和6年9月11日(水) 午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 寺門 勲 副委員長 小宅 清史
委員 大和田和男 委員 笹島 猛
委員 遠藤 実 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 玉川 明 財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 照沼 克美 産業部長 加藤 裕一
農政課長 石井 宇史 農政課長補佐 浜名 哲士
商工観光課長 岡本 哲也 商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長 橋本 芳彦
建設部長 高塚 佳一 都市計画課長 今野 貴元
都市計画課長補佐 黒川 耕二 開発指導室長 生田目恵司
土木課長 川崎 慶樹 土木課長補佐 村山 知明
土木課長補佐 吉村 勉 上下水道部長 金野 公則
下水道課長 海野 英樹 下水道課長補佐 秋山 洋一
水道課長 矢崎 忠 水道課長補佐 小野瀬義宏
会計管理者 茅根 政雄 農業委員会事務局長 澤島 克彦
農業委員会局長補佐 関 慎一

会議事件

- (1) 議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算(第4号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について
…原案のとおり認定すべきもの
- (3) 議案第56号 令和5年度那珂市水道事業会計決算の認定について
…原案のとおり認定すべきもの
- (4) 議案第57号 令和5年度那珂市下水道事業会計決算の認定について
…原案のとおり認定すべきもの

(5) その他

- ・茨城県市議会議長会令和6年度第1回議員研修会の参加者について
 - ・大洗町での研修の振り返り
 - ・議員と語ろう会について
- 開会（午前10時00分）

委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

お暑い中、産業建設常任委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
開会前にご連絡をいたします。

本日も換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

先週は一般質問、長時間大変にお疲れさまでした。まだ暑さは厳しいものですから、委員の皆様には体調管理を十分されますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

また、寺門委員長の下、今回は決算になりますので、慎重なる審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会ご参集、本当にお疲れさまでございます。

本日提出しております議案は、補正予算が1件、決算関係が3件の計4件でございます。

慎重なるご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりでございます。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議を行います。

初めに、議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたし

ます。

財政課より一括してご説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第50号をご覧ください。

議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

14ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費1万円。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費659万8,000円。

7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費181万5,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（なし）

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時06分）

委員長 再開いたします。

委員の皆様申し上げます。

ここからは担当課ごとに所管の議案の審議を行います。今回は決算認定の審議でございます。決算認定の質疑については、説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結いたします。

なお、議案第55号、決算認定についての討論及び採決は、全ての該当項目への質疑、答弁が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。

説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから簡潔かつ明瞭に説明をお願いいたします。決算の説明については、不用額等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データを提出していただくようお願いいたします。

それでは、順次審議に入ってまいります。

下水道課が出席しております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（下水道課所管部分）を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括してご説明をお願いいたします。

下水道課長 おはようございます。下水道課、海野と申します。職員、ほか3名出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、決算書154ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては、121ページが下水道課所管事業となっております。よろしく申し上げます。

それでは、款、項、目、支出済額の順に説明します。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下水道所管事業につきましては、右側の155ページをご覧ください。備考欄中段からやや下にございます浄化槽設置補助事業4,189万9,147円でございます。内容につきましては、合併処理浄化槽設置補助金として77基分になります。こちらを人槽別にしますと、5人槽が59基、7人槽が15基、10人槽が3基になります。また、この77基を新規、転換、更新等の種別に分類しますと、新規が42基、転換が34基、更新が1基となります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 質疑を終結いたします。

委員長 続きまして、議案第57号 令和5年度那珂市下水道事業会計決算の認定についてでございます。執行部より一括してご説明願います。

下水道課長 それでは、決算書170ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費、171ページの備考欄の上段、2段目にあります農業集落排水事業費になります。3億1,193万9,000円です。こちらは一般会計から農業集落排水整備事業分として下水道事業への繰出金になります。

続きまして、190ページをお願いいたします。

7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費です。191ページ備考欄中段にあります公共下水道事業費になります。5億7,806万1,000円。こちらも一般会計から公共下水

道事業分として下水道事業への繰出金になります。

続きまして、424ページをお開きください。

令和5年度那珂市下水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは消費税抜きの金額になります。

1 款下水道事業収益16億6,191万3,805円、1 項営業収益5 億5,752万4,674円です。こちらは下水道使用料が主な収入になります。

2 項営業外収益11億438万9,131円。主に一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などの収入でございます。

続きまして、425ページをお開きください。

収益的支出になります。

1 款下水道事業費15億8,433万5,695円、1 項営業費用14億1,394万7,115円、1 目管きよ費4,782万4,554円。こちら、公共下水道における施設の維持管理に要した費用となります。

続いて、3 目処理場費9,584万2,489円。こちら、農業集落排水における施設の維持管理に要した費用になります。

5 目復旧指導費42万6,416円になります。

続きまして、426ページをお願いします。

6 目事務費2,377万893円、7 目総係費7,814万1,977円です。こちらに関しては、職員人件費、総務事務費に要した費用になります。

続きまして、427ページをお願いします。

8 目流域下水道維持管理負担金 2 億3,189万3,637円。こちらは、那珂久慈流域下水道への汚水処理費の負担金になります。

9 目減価償却費 9 億3,082万408円です。こちらは、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。

10目資産減耗費522万6,741円になります。

続きまして、428ページをお願いします。

2 項営業外費用 1 億7,029万7,520円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 1 億6,381万4,102円、こちらは企業債の支払利息になります。

3 目雑支出648万3,418円。

3 項特別損失 9 万1,060円、2 目過年度損益修正損 9 万1,060円、5 目その他特別損失ゼロ円。

4 項予備費、1 目予備費ゼロ円。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、下水道収益が16億円、支出が15億円、営

業外収益ってこれ一般財源から繰入れしているということですよ。純粋に営業収益から支出の部分というのはどうなんですか、これは。

下水道課長 プラスかマイナスで言いますと、下水道課のほうとしてはマイナスでございます。

収益より支出のほうが大きいということになっております。

笹島委員 何が原因ですか、それは。

下水道課長 基本的に接続率とか、あと使用料を払わない、やはりあと滞納がありますんで、そちらもありますんで、そちらが、接続率が上がらないと逆転しないということです。

以上です。

笹島委員 努力していらっしゃると思うんですけども、何ともならないんですか、それは。

下水道課長 接続率なんですけれども、取りあえず今現場の終わった所が今2か所動いているんですけども、そちらやっぱり接続率が、工事が終わった後なんで、なかなか100%に届かないと。あと、なかなかやってくれないところも、今一応うちのほうでも歩きながら接続率をちょっと上げたいということで、なるべく100%になるように頑張ってるというのが今の状況でございます。

笹島委員 基本的に接続というのは設置してから3年間と言っていますよね。強制的にはできないんですか、それは。

下水道課長 3年間に接続するのが望ましいということで、その後、強制力が何もないものなので、お願いしていくしかないということが今の現状でございます。

笹島委員 何かやっぱり半強制的にしないと、市民の方は接続するまでは何とかしてくれと思うんですけども、いざ自分のところに接続してくるとこれがかかるもんですから、そういう身勝手なことが許されるもんじゃないんですけれども、半強制的なものを考えないと絶対に続くと思うんですよね。どうでしょうか。

下水道課長 今委員おっしゃったように、やはり接続率が下水道課としては問題点と思っていますので、今年ちょっと接続率を上げるのに案を出しながら、今後ちょっとそれを詰めていきたいなどは思っております。

笹島委員 今言っていた営業外収益、まずいですよね、一般財源から繰入れしながらやっているって。論外ですよ、正直言って。ですから、そういうこともできるだけないように、特別会計なんで、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員 それに関連してなんですけど、当然計画立ててどの地区を優先的にということで、入れるに当たってのいろんな分析をしてやってはいらっしゃるわけですが、まさしくそのとおりでありまして、せっかく下水道管が入ったのという部分は、例えばその地区に前もって入れるに当たって接続しますよというふうな何かそういう、義務化はできないんだろうが、その意向だとか、一筆までは多分取れないと思いますけれども、本当に接続しますみたいなのってアンケートみたいなのって、実際に接続したら入るとい

う意向調査みたいなものというのはやっているんですか。

下水道課長 今委員おっしゃられたように一筆もらうとか、そういうのはないんですけれども、事前に説明会をやらせていただいて、その中で本当に接続をしてくれる方をやはりお願いさせていただいて、本当にもうやらないという方はそこに管を入れないようにさせていただいて、そうすると管代の工事費が落ちますんで、そういう形でちょっといこうかなということで今、これからやる新地区のところはそういう話をしながらやっていこうと思っています。

遠藤委員 そういうことはできるんですか。本管を布設していくに当たって、この人はとかこのエリアは接続しないというのが分かっているならば、工事のありようによってはそこをある意味安くできるようなことってというのはできるんですか。

下水道課長 流域で、地区で拾っていますんで基本的にそこは下水道の負担の区域なんですけれども、そこに基本的に、先に一緒に入れていただければ、要は負担金のほうが減免とかいいことあるんですが、後になっちゃうと、それは後からの話なんでなかなか、ほかの費用がかかってしまうということです。基本的には一緒に入れていただいたほうが安く当家にはできますけれども、やはり入れたくないという方があまりいるときに、そこに1本管を入れてしまうと工事費が高くなってしまいますんで、そこは地区外ということでエリアを外していくしかないと思っています。

遠藤委員 やっぱりこちらも莫大な予算をかけて管を入れていくんで、それは当然一生懸命考えていらっしゃると思うので、いかに接続していただいて費用対効果を上げるかということももうこれは厳しく考えていかなきゃいけないと思いますから、今年はこの決算ではありますけれども、そもそもマイナスということは、これはしっかり考えていただいて、どうやってプラスにして無駄がないようにするか、整備の在り方含めて、やっぱりトータルでしっかり数字で考えていただきたいと思いますんで、よろしく願いします。答弁結構です。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 単純にお聞きしたいんですけれども、いわゆる住宅密集地の市街地に入れる管と調整区域に入れる管というのは太さが違うんですか。

下水道課長 基本的に一緒でございます。調整区域も市街化区域も同じ管径でございます。

副委員長 絶対に流す量が違うと思うんです。住宅地があまりないようなところと。細い管でいいんじゃないんですか。

下水道課長 下水道の本管なんですけれども、基本的に補助金を使ってやっておりますんで、最小管径というのがございます。そちらを使ってやっておりますんで、基本的には最小が今那珂市は大体同じ管ということで管径になっております。

副委員長 ちなみにどのぐらいの太さが入っているんですか。

下水道課長 集落排水事業に関してはパイ150、15センチ、公共事業に関してはパイ200とい

うことで20センチになっております。

小宅委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時24分)

再開(午前10時26分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席をしております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

水道課所管部分を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

水道課長 水道課長の矢崎です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第55号についてご説明いたします。

令和5年度那珂市歳入歳出決算のうち、水道課所管部分を説明いたします。

決算書の147ページをお開きください。

一般会計からの水道事業への負担金になります。

なお、決算主要施策調書については119ページになります。

款、項、目、決算額の順にご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、147ページ、上から2つ目になります。水道事業会計補助事業1億7,104万1,904円。内容としましては、新型コロナ臨時交付金事業、物価高騰重点支援臨時交付金事業を活用し、水道基本料金と量水器使用料を10月検針分(8、9月)、2月検針分(12月、1月)の4か月を免除したものになります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 質疑を終結いたします。

続きまして、議案第56号 令和5年度那珂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部より一括してご説明願います。

水道課長 続きまして、議案第56号についてご説明いたします。

令和5年度那珂市水道事業会計決算の認定について。

決算書の366ページからが水道事業決算書になります。

389ページをお願いします。

令和5年度那珂市水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは税抜きの金額になります。

款、項、決算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業収益11億5,293万1,540円、1 項営業収益9億1,882万3,271円。水道料金及び加入分担金などの収入になります。

2 項営業外収益2億3,410万8,269円。主なものとしては、雑収益に含まれる一般会計からの水道事業会計補助事業負担金、原子力発電施設等周辺立地給付金、下水道料金徴収取扱負担金と長期前受金戻入になります。

続きまして、390ページになります。

収益的支出。

款、項、目、決算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業費10億7,852万5,016円、1 項営業費用10億3,422万8,501円、1 目原水及び浄水費4億1,771万7,570円。浄水場の施設管理及び受水に要した費用になります。

2 目配水及び給水費3,470万1,457円。配水管等の維持管理に要した費用になります。

391ページになります。

4 目総係費1億3,844万5,590円。営業に係る職員人件費、委託費などの総務事務費用になります。

392ページになります。

5 目減価償却費3億8,511万2,531円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。

6 目資産減耗費5,825万1,353円。更新により廃止となった管路や浄水場の資産を減耗したのになります。

2 項営業外費用4,414万4,987円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費4,347万8円。企業債の支払い利息になります。

2 目消費税ゼロ円、3 目雑支出67万4,979円。消費税調整額になります。

3 項特別損失15万1,528円、2 目過年度損益修正損15万1,528円。過年度の収益を漏水減免などにより修正する場合、これを充てて充当する費用になります。

4項予備費ゼロ円、1目予備費ゼロ円。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ、収益から支出引いて、実際キャッシュフローってどのくらいになっているのか。

水道課長 予算書の388ページをお願いします。

まず1番の業務活動によるキャッシュフローと2番の投資活動によるキャッシュフロー、3番の財政活動によるキャッシュフローによりまして、一番上の業務活動によるキャッシュフローの当年度純利益7,440万6,524円が純利益になります。

以上になります。

笹島委員 結構これやばい数字だよな、1億円っていないという。

水道課長 委員おっしゃるとおり純利益がちょっと下がっております。これは、このキャッシュフローの中で減価償却費、今現在木崎浄水場を更新していきまして、やはり大きな構築物をつくっていますので、その減価償却費がかなり大きくなります。それが結局儲けの分から引かれてしまいますので、差し引いた金額が7,400万円です。

笹島委員 減価償却は何年ぐらいですか。

水道課長 管路については40年、浄水場の施設に対しては60年の減価償却で行っております。

笹島委員 永遠だね。分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 昨年は漏水減免というのは件数にすると何件ぐらいあったんですか。

水道課長 漏水減免については2件です。これは、392ページの過年度損失修正損の中に含まれていきまして、1万8,800円が令和5年度分の、令和4年の修正したものです。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時37分)

再開(午前10時39分)

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席しております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（都市計画課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

都市計画課長 都市計画課長の今野です。ほか5名が出席しております。よろしくお願いいたします。

決算書の82ページ、83ページをお願いします。また、決算主要施策調書では107ページから117ページまでが都市計画課の所管事業です。併せてご覧ください。

それでは、歳入歳出決算書の内容について、款、項、目、支出済額の順に説明します。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額は3億9,274万9,987円です。このうち5,462万7,644円が都市計画課の所管分で、公共交通に関するものです。

決算書の85ページをお願いします。

6目企画費の主な事業としては、備考欄の上から4つ目のデマンド交通運行事業です。デマンド交通運行事業の事業概要は、日常生活の移動手段に不便を来している地域住民の交通手段を確保するためデマンド交通を運行するものです。支出済額は3,592万9,034円です。

決算書の186ページ、187ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額は1億4,240万3,534円です。このうち、都市計画課の所管分は、職員人件費を除く680万6,284円です。不用額のうち主なものは、18節負担金補助及び補助金の101万650円です。この理由は、補助金に対する申請が少なかったことによるものです。

決算書の188ページ、189ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、2目まちづくり事業費の支出済額は1億1,820万8,995円です。不用額のうち主なものは、16節公有財産購入費の59万3,678円です。この理由は、国の補助金を活用したことによる残金です。

同じページの3目街路整備費の支出済額は3億7,746万4,010円です。不用額のうち主なものは、12節委託料の558万5,726円です。この理由は、工事現場精査の結果、産廃の量が想定より少ない重量であったことや、そのほか請負差金が生じたこと等によるものです。

決算書の190ページ、191ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、5目公園事業費の支出済額は4,623万2,059円です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

遠藤委員 都市計画全般で、空き家対策ですが、今こういう決算ではありますけれども、空き

家って今全体でどれぐらいで、どんな感じで増えているのかをちょっと教えてください。
都市計画課長 お答えいたします。

空き家の件数につきましては638件ございます。今若干の増加傾向で推移しておりまして、現場で適正管理がなされていないような空き家について、今空き家のリストに追加しつつやっているような状況ですが、ただ、空き家バンクのほうで契約が成立して、その分は減っていておりますので、ほぼ横ばいで推移しているというような状況でございます。

以上です。

遠藤委員 この空き家バンクについてなんですけれども、今のところ登録って何件ですか。

都市計画課長 お答えいたします。

今までの累計登録件数で33件の登録をいただいております。

以上です。

遠藤委員 これはほかの市町村とかの比較でいうといろいろとありまじょうが、やっぱりちょっと少ないかなという感じがするんです。空き家バンクそのものがまだ知られていないと思います、一般市民の中で。例えば、これから独り暮らしになっちゃって、息子のところに行くんだとか、施設に入っちゃうんだ、これから戻ってこれないかなというようなときに、そうだ空き家バンクに連絡しようとはならないんです、なっていないんです。だから、やっぱり空き家も人が住まなければどんどん老朽化していくわけですから、これは仕方ないけれども、やっぱり人が住めば老朽化もちょっとずつ抑えられるんだろうし、やっぱり地域にある固定資産を民間の中でも有効活用するには、空き家を少し流動化させるというのはすごくいいと思うんですが、空き家バンクってもう少し知られるように何か工夫はないもんですか。

都市計画課長 お答えいたします。

まず、無料相談会の取組をやっておりまして、令和5年度は2回やったんですが、今年度、令和6年度につきましても一応3回実施したいというふうに思っております。それから、空き家バンクリフォームにつきまして助成金の取組も行っておりまして、さらにはイベント等においてのぼりを立ててピラ配りなども実施させていただいております。なかなか認知していただけないのが大変残念なんですけど、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

遠藤委員 そういう、いわゆる趣旨を普及させることが、印刷製本が594万円と、そういうことなんですかね。やっぱり普及させるにはもっともっと工夫していただきたいなと思うんで、ぜひバンクの数を増やしていくことは、例えばこれ新しい方、若い方にも住んでいただくという移住政策としてやっているところも結構あるんですよね。だから、そういう意味では空き家バンクの取組ってもっともっと、お金もそうですけれども、工夫

してやっていただきたいと思うものですから、ぜひちょっとご答弁いただければ。

都市計画課長 委員おっしゃるとおりだと思っております。これからも引き続き工夫しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

笹島委員 今のちょっと。私もよく、空き家バンクよく知らないんですけれども、不動産会社と同じようなことをやっているのか、ポータルサイトに載っけてやっているのか、それ。
都市計画課長 お答えいたします。

一応ホームページでやっておりまして、借りたい人、それから買いたい人から情報をいただいて、それを、売りたい人からの情報を買いたい人に対してつないであげると、仲介のような取組でございます。

笹島委員 実際、宅建法で取引は不動産会社しかできないよね。それはどういう形で役所が関わっているわけ。

都市計画課長 協定を結んでおりまして、実際の取引等は宅建業者ですとか、その業者を仲介に入れて行っております。

笹島委員 それどこの、誰が興味示すのか、それは。市内とか茨城県とか県外とか。要するに問合せする方。

都市計画課長 市内、県外にはあまり関わりがないかもしれませんが、比較的空き家バンクに登録されている物件の特徴として安い値段段でというのがありまして、非常に安い値段で売っておりますんで、その値段に対して興味を示されるという方も多くいらっしゃいます。

笹島委員 それ、安い云々だと、もしかすると投資家の方が日本全国からやっている、そういう方じゃないか。

都市計画課長 今のところ投資目的の方が買われたような形跡は見受けられないんですが、一応個人の方に対して取引ということで進めさせていただいております。

笹島委員 純粋に今言っていた売りに出して買われたというのは、確率どのくらいですか、それは。私ちょっと見ていないのでよく分からないんですけれども。

都市計画課長 売りに出されたものについては、ほぼ全部処理されておりまして、ホームページに出せば比較的早めに売れるという状況で、今、今日時点ですと恐らく2件ホームページに載っている状態なんですけど、その2件以外は売れているというような状態でございます。

笹島委員 それはやっぱり魅力は値段と、それから今言ったりリフォームして確実に住んでいるんですか、それは。

都市計画課長 リフォームに対して補助金の取組などもやっておりますので、それを活用していただきながら、リフォームが終わったら住んでいただいているというような状態でございます。

笹島委員 ごめんなさい、確認です。それもう住んでいるんですか。今まで何件か成立して
ますよね。今言っていたリフォームして行って、確認しているか、それは。

都市計画課長 お答えいたします。

一応住む目的で買っていたいるものですので、申し訳ありません。ちょっと実際
に住んでいる状況の現場の確認というのは行っておりませんが、基本的には住んでい
ただいているものと思っております。

笹島委員 住んで住民票移してもらっているのかなということを確認しているのかなという、
それ。

都市計画課長 お答えいたします。

申し訳ありません。ちょっと住民票が移動したかどうかという確認は行っておりません。
以上です。

笹島委員 なぜこんなことを言うかという、空き家バンクの趣旨がそうでしょう。那珂市に
住んでもらって、住民票を移してもらって、住民税もらって、固定資産税もらってとい
うのが、でしょう。それだけリフォームとか何かの補助を出しているわけですから、意
味がないわけですよ。そこまで確認しなきゃいけないんじゃないですか。

都市計画課長 貴重なご意見ありがとうございます。今後適切に対応してまいりたいと考えて
おります。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

再開を11時5分といたします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時04分）

委員長 再開いたします。

土木課が出席をしております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（土木課所管部
分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

土木課長 土木課長の川崎です。ほか4名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明させていただきます。

決算書166ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては93ページ
から106ページまでが土木課所管の事業となります。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、支出済額1億3,755万7,228円。このう

ち1事業が土木課所管でございます。下段になります。湛水防除施設維持管理事業633万2,451円。事業の内容としましては、久慈川に設置してあります3か所の排水機場の維持管理の費用でございます。

続きまして、180ページをお願いします。

上段になります。

7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支出済額1億4,462万2,720円。職員人件費及び道路整備に要した経費でございます。

下段になります。

2目道路維持費、支出済額2億8,013万2,089円。道路の維持補修に要した費用でございます。

次のページをお開きください。

下段になります。

3目道路改良費、支出済額3億7,836万6,745円。道路の整備に要した経費でございます。

次のページをお開きください。

4目橋りょう維持費、支出済額8,217万1,647円。橋梁長寿命化に伴う点検及び補修工事に要した費用でございます。

続きまして、下段になります。

2項河川費、1目河川総務費、支出済額255万1,542円。那珂川と久慈川にございます樋管施設の維持管理に要した費用でございます。

2目河川維持費、支出済額203万465円。市内にあります調整池及び両宮排水路維持管理に要した費用でございます。

続きまして、250ページをお開きください。

下段になります。

10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目現年災害、支出済額ゼロ円。

説明は以上になります。よろしくをお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 182ページの道路新設改良費ということなんですけれども、3億7,800万円というやつかな。不用額が2,500万円ということなんですけれども、どのような内容なのかなと思ひまして。

土木課長 こちらの主な不用額についてでございますが、道路改良舗装事業におきまして土地購入費、こちらのほうの用地交渉を行っているところ、一部契約のほうに至らなかったという土地が何筆かございました。基本的に公社からの買戻しという額で金額を乗せているんですけれども、路線ごとに契約が完了してから買戻しという形にしていますんで、路線の中でちょっと1人でも契約に至らなかった方がいたため、その後買戻しができな

かったという形になっております。

大和田委員 新設とか道路もちょっと聞きたいんですけども、多分その自治会等から要望たくさん出ているかと思うんですけども、残り何本あるのという話なんですけれども、どのぐらいあるんですか。

土木課長 この前もちょっと一般質問の中でお答えしているところなんですけれども、152本、残路線がございます。

以上です。

大和田委員 このペースでいくとどのぐらい、それを整備するのにかかりますか。

土木課長 年間3億円ぐらいやっていったにして、10年後には。ただし、ほかの新しい申請が上がってこなかった場合ということなので、正直10年後に全部できるかというのは難しいかとは考えております。

以上です。

大和田委員 では、できる限り予算を取っていただきたいと思うんですけども、ほかの予算と突き合わせて取ってもらいたいとともに、あとちょっと決算主要書の中で土木課でいいのか、道路維持清掃事業ですか。これ、草だと思うんですけども、今年というか去年ぐらいからかな、本当に道路の草というのはもう何だというぐらいあったと思うんですけども、年に1回、回数とかそういう何か、どういった内容でやっているのかちょっと伺いたいです。

土木課長 路線によってございますが、年に1回の箇所、多いところで年に3回という形で入っております。ただし、やっぱりここ最近の暑さの影響があるかどうか分からないんですけども、ちょっと草の伸びが非常に目立つというのが現状になっております。予算的にもなかなか厳しい現状もあると思うので、今自治会の方とかに協力していただいて、報奨金を出して地元の方に協力していただいて草刈りを実施するというような形の事業も実施していますので、そちらのほうも積極的に活用しながら進めていければいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

大和田委員 そうですね、本当にすごいなと思ひまして、この路線図なんか見ますと菅谷市毛線なんかも入っているのかな、なんか9月2日で学校に登校するのにもう草で歩けないよみたいな話もあったり、自分はバイパスだったんですけども、ちょっと話が別になっちゃうんですけども、すごいなというのを感じた。これ、回数増やすとともに、先ほど自治会という話もあったんですけども、多分自治会の皆さんもやってもいいと思っているところもあるんですけども、でも草払機で、道路なんで、そういった飛び石とか多分気にしている自治会なんかもあると思うんですけども、そういったものはどんな考えで動いているのかなど。

土木課長 今その係争している段階の事故とかいう点、ご心配されているということなんです

けれども、緑化協力団体ということで契約のほうをしていただけますと市のほうの保険の対象にもなるということなので、ぜひそれで心配している方がおりましたら積極的に紹介していただければと思います。

以上です。

大和田委員 本当にそういった制度があるのであれば周知してもいいと思うんです。例えば、さっきの通学路ですとか、自治会の中でも主要な道路って間違いなくその地区その地区であると思うので、そういったものは自治会に、そういった話があるんだけども振ってみるみたいな話をするのは、自治会の負担が増えるというとあれなんですけれども、せっかく善意でやってくれる方がいる、気持ちの方がいる、そういうのを知らないためにできないという方もいると思うので、ぜひ周知していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

福田委員 166ページの農地費の不用額、大分これ出ていますけれども、これは何、工事の遅れか何かなんですか。

土木課長 すみません、こちらの不用額につきましては、土木課所管分につきましては湛水防除施設の維持管理事業ということなので、そちらのほうではなく、農政課管轄分のところで不用額が多く出ているという形になります。

以上です。

福田委員 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員 やっぱり私は草が気になりますが、ちなみにこれ、道路維持清掃事業費全体で、これって毎年増やしているんですか。

土木課長 こちらのほうは、徐々にでは増えております。ただ、どうしても予算のほうを増やしても、今人件費のほうがなかなか高騰しているという状況ですので、予算を増やした割には処理できる面積があまり増えていないというのも現状です。

以上です。

遠藤委員 やっぱり、ただそうは言いますが、今この暑さがかなり影響していると思うんです。これ業者も働き方改革でもう半分ぐらいしかできないと。業者だって暑くて。だから工期も延びている。そういった意味では、やっぱりこれちょっと予算を増やしてほしいです、本当に、草刈りの部分は、これ、予算組替えしてでもいかないと、これ危険なんですよ、やっぱり。通学もそうだし、あと店から出るにも草が生えていて見えなくてぶつかわっちゃうとか、そういうことが本当にあちこち頻発というか、可能性がすごくあると思うので、安全に生活にするのにこの草の問題ってもういよいよ考えなきゃいけない時代になってきたと痛感しています。議員の皆さん話聞いていてそうだと思うんです。これ予算も少し上げてもらったほうがいいと思う、これじゃ足りないと思う。さらに、

例えばどうなんですか、自治会の皆さんもそうだし、いろんな団体の方もそう、例えば里親制度みたいなものがあると思うんだけど、制度的には。そういったもので、皆さんで刈っていいよみたいな方の協力をいただく体制自体をもっと強化していただいて、公共でやる部分のお金ももう少し上げてもらわないと、危ないなど。暑くてやっぱり刈ることができないからですよ。だから、それはやっぱりちょっと少し仕組みも考えないと。予算もちょっと考えてほしいなと思うんですけども、どうですか。

土木課長 貴重なご意見、ありがとうございます。

確かに、まず業者委託というのが一番有効な方法かなと思ってはいるんですが、予算的にも財政課との交渉というのは引き続き続けていくつもりでおります。先ほど言われたように、暑さというのがあって、今まで近所の方がやっていた草刈りの場所も、高齢化が進んでいるというところがあって、その部分もやってもらえなくて、市役所が対応するよと。市役所のほうの現業のほうの部隊で大体夏場200件ぐらいは除草の要望がありまして、対応はしているというところなんですけれども、それでも間に合っていないというのが現状になっていると思います。

先ほどの緑化関係の協力団体ということで、今現在は13団体が協力していただいて除草をしているという形になりますんで、今後その辺をもうちょっとアピールしながら、そちらのほうも増やしていければと。予算については、頑張っただけで獲得するようにやっていきたいと思います。

以上です。

福田委員 今の除草作業に関連してだけれども、これはやっぱり環境美化、それと交通事故防止、交差点のところなんかというのは特にそうだと思うんです。それと、もう一つは、やっぱりこれ副市長よく考えてもらわなくちゃならないんですけども、農家をちょっと頼り過ぎているよ。そう思わない。例えば、そういうところに対しては業者ばかりを当てにしないで、農家の皆さんは自主的にやっているわけだから。だから、例えばその費用を持ってくれとかというんじゃなくて、除草剤の費用とか、方法は幾らでもあると思うんです。そういう検討というのは実際しているのか、していないでしょう。そういう必要性がどうもあるような気がします。ちょっと頼り過ぎている。これが環境美化ですよ。

それと、大事なのは交通事故防止、これだと思うんです。それと、よく交差点の近くとか、放棄地があるんです。そこ、草ぼうぼうで、本当に交通事故、こういうあれが懸念されるところが結構あります。そういうことというのは、今後、副市長どうなんですか、これ。

副市長 ありがとうございます。

皆さんおっしゃるとおりだと思っております。今年、市民からの投書とか回ってくるんですけども、この草関係が去年に比べて非常に増えているというのを実感しております。

す。福田委員言われたように、危険性があるという投書が非常に増えているのはおっしゃるとおりだと思っております。予算も含めて、先ほど土木課長のほうからありましたけれども、今、あと福田委員のほうからありましたけれども、やり方、それから危険箇所の把握というのがまず大事かなと思いますので、そういったところもひっくるめて在り方をしっかりと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

福田委員 これさっそく、もう来年度からはそういう対策というのは緊急の課題だろうと、私はそう思うんです。それと、この除草作業をやっていますよね、業者委託で。これはやっぱりやっているところとやっていないところがありますけれども、これはどういう区別で判断をしてやっているんですか。交通量なのか。どうなの、その辺は、ちょっと伺いたい。

土木課長 今ご指摘いただいたところについてなんですけれども、基本的には交通量というのも一つの要因にはなってくると思います。地元の方がもしやっていただくのに危険であるような場所、例えばバードラインなんか路肩、一般の方が除草していると、当然その脇を車が通るんで危険という箇所については、もう市のほうでやるよという形になっております。一般の市道につきましては、なかなか業者を入れてというのは難しい形になると思うんで、その辺についてはうちの現業の職員のほうで対応という形で分けているところなんです。

以上です。

福田委員 もう一つ、農免道路、高速道路下りてひたちなか市のほうに向かってきて、そば屋からもうちょっと五差路のほうに来たところ、左側、あれ放棄地があるのかな。あそこ、車が通ると、大型の車はミラーをたたまないとセンターラインをオーバーしちゃうんです。草か何か、樹木というのかな、あれがかなり道路に覆いかぶさっていて。そういうところが結構あるんです。これは一番大事なことだよ。交通事故、そういうところが結構見受けられる。だから、そういう、これ今日は決算だからあまりそういうことよりは、要するに予算化をして、そしてやっぱりそういうところの手入れ、そういうことをしっかりやっていただきたいなど、私はそう思っております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 交通の妨げになる草もそうですけれども、迷惑植栽の強剪定のほうもぜひ併せてお願いしたいと。強くお願いいたします。

遠藤委員 土木課なんで、あと全体的に長寿命化計画に基づいて年度年度予算化をして、決算がこんな形で出てくると思うんですけども、那珂市の公共施設の、特に土木部門に限っての長寿命化計画は今どんな感じで進んでいるんですか。

土木課長 今のご指摘の長寿命化計画という形なんですけれども、まず橋梁の長寿命化ということで計画のほうをしているところです。那珂市にある橋梁について、5年に1度点検

を行って、その結果を基に修繕をかけているという形になっております。

通常の道路等につきましては、路面のほうの性状調査、舗装道路についてなんですけれども、というのを実施しまして、劣化の激しいところから優先順位をつけて補修のほうを行っているというような形でございます。

以上です。

遠藤委員 この橋梁の修繕事業もこういう決算ではありますが、橋なんか本当に古くて、落ちちゃったらまずいわけで、こういうチェックをしているのか。長寿命化計画の中で、那珂市内の橋はこれで安全なのか、そこらはどういう、大まかなところでいいんですが、どういう状況になっているんですか。

土木課長 お答えします。

橋梁につきましては、先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、5年に1度、2メートル以上の橋長がある橋にはなってくるんですけれども、5年に1度点検を実施しております。その結果を基に長寿命化の修繕計画というものを策定しまして、修繕が必要な橋梁については修繕をしていくという形で実施しております。今年やっている部分、前年度からの繰越しで高速道路に架かっている1橋及び瓜連にある1橋をやっているんですけれども、こちら点検の結果によって修繕のほうに入っている部分になります。

以上です。

遠藤委員 分かりました。とにかく新しくどんどん道路ができれば、その分だけ今度は補修していく、管理していく部分が増えるわけですし、まさしく管理の部分にもこれからはしっかりとお金、きちっとやっていただいて、安心安全が担保できるような管理をぜひお願いしたいなと思います。

笹島委員 183ページの道路改良で、まだ課長が言っていた152本残っているということで、特に市街化区域のほうで区画整理やった、竹ノ内とか、そういうところはいいんですけれども、今下菅谷がやっているところはいいんですけれども、それ以外の市街化中心のところの古くからあるところ、まだやはり砂利道で、排水路も悪くてということで残っているんです。そこにまた空き家が出て、取り壊して、あと空き地が出てと。またそこに分譲がされているという悪循環。これ何とかならない、早くしないとそのまま、申し訳ないけれども街が衰退していくんじゃないかなど。だから何となく格差が出ているんです。要するに、区画整理やったところはもう非常に、いろんな人がそこに来たがるものですから、値段も高いんですけれども、土地の値段とかそういう面で。ただ、前々からある市街化中心の市街化、そのところは拡張されていない市道も砂利道だしという、家も狭いというんで安く売らなきゃいけないというんで空き家がそのままになっていたりとかと、非常にどんどん格差が出てくるんですけれども、何とか早くしないと、それ。市街化区域の人からたくさん税金頂いているんで、50%もらっているのは市街化区域だから。それも優先的にやらないと不平不満が出るんじゃないかなど、私、議員として

いろいろ会っていて、そういうことを聞くのも嫌だから、行政のほうで何とかそういうことをやってくれるのかなという期待感も持っているんですけども、ご意見を。

土木課長 お答えします。

確かに今菅谷地区のお話ということだったんですけども、周りが整備された中で、どうしても残った地区ということで、そこに土地を持っている方についてはいろいろ意見があると思っております。当然、役所のほうとしましても菅谷地区ということなんで、当然大目に配分、要望自体も実はかなり多く上がっています。その中で、なるべく早めに行えるようにということで、配分としましては大目には考えているところではございます。ただ、先ほども言ったように、要望の件数がかなり多いんで、なかなか進捗が見えてこないのかなというところもあるんですけども、今後、積極的に予算のほうは確保しながら、今狭隘道路なんかの整備も国のほうの補助金というのがつくようになっていきますんで、そちらのほうも活用しながら整備のほうを進めていければと思っています。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時31分）

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席しております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（農業委員会事務局所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局、事務局長の澤島です。ほか1名が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

決算書の158ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては122ページからが農業委員会の所管となっております。

それでは、説明させていただきます。

款、項、目、支出済額の順にご説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,832万1,970円でございます。農業委員会の運営に要する経費でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

遠藤委員 ちょっとお聞きしたい。

施策調書の123ページで、地区別農地面積って出ているんですけども、これって形上の農地、田畑だと思いますが、これそのもの自体はここ数年で増えているんですか減っているんですか、数字的には。

農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地の面積としましては、若干減少になる傾向でございます。農地転用等の申請がございますので、農地に関しては減っております。

遠藤委員 問題は、この農地の中でどれぐらい耕作放棄地があるかなんです。農地パトロールの対象というか、それがどれぐらい、ここ数年どれぐらいなのか。これ、地区によってあるでしょうけれども、全体で構いませんので、一応台帳上は農地ってこうだけれども、どれぐらい耕作しているんですか。

農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地総面積が約4,360ヘクタールございまして、そのうち遊休農地は150ヘクタールとなっております。数字的には若干増えているような数字となっております。

以上です。

遠藤委員 ごめんなさい、割合、パーセントで言うとどれぐらいですか。

農業委員会事務局長 割合でいきますと3.4%となっております。

遠藤委員 全体の中の遊休農地、遊休農地が3%という意味ですか。

農業委員会事務局長 そうです。

遠藤委員 では、97%は耕作しているということか。

農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

毎年農地パトロールを実施しておりまして、各地区、農業委員と事務局で歩いて確認した結果となっております。

以上です。

遠藤委員 ごめんなさい、ではちょっとイメージが違ったもので、97%耕作していて、遊休農地は3%しかないんですね。例えばぼうぼうなっちゃっているとかということで遊休農地が増えている増えているってよく聞くわけですが、全体の3%しかなくて、97%は耕作をちゃんとしているんですね。

農業委員会事務局長 実際に、例えば休耕で草刈りしかしていないようなところは遊休農地とはカウントはしておりませんので、あくまでも管理もせずにぼさぼさになって耕作できないような土地が3%ということになっております。

遠藤委員 分かりました。かなりぎゅっと絞った形で、全く手も加えていないというのが遊休農地であって、いわゆる耕作放棄地というのかな、厳密に法律用語でいうと分かりませんが、耕作していないよ、そこでは農作物を作っていないよというところを含めるとどれぐらいという、ちょっと農地の在り方として把握はできるもんなんですか。

農業委員会事務局長 耕作放棄地と遊休農地、解釈的には現在同じような扱いとなっておりますので、実際に耕作していない農地の面積というのは把握はしておりません。

遠藤委員 ちょっとできない、システム上できないのかもしれないんですが、例えば、やっぱり心配なのは農家の方が高齢化してできなくなって、誰か作ってくれないかなどっていうもなかなか、いや俺もできないわみたいなことで、どんどん作られていないところが増えているように聞いてはいて、それは例えば農地中間管理機構なんかで集約をどれぐらいできているかとか、そういうところをやっぱりデータとして知りたいなというふうには思っているんですが、そういうデータを持っているのは農政課なんですか、それとも農業委員会なんですか。

農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地中間管理の数字に関しましては、農政課のほうで受付等の手続をしていただいておりますので、農業委員会のほうでは直接把握はしておりません。

遠藤委員 手続はそうなんです、手続は農政課だけれども、そこから農地中間管理機構に実質の事務はもう全くお任せなんです。そういう結果、那珂市の農地はどういう状況になっているかのデータは恐らく農政課じゃなくて農業委員会のこのシステムで把握できると僕は思っていたのですが、現状このデータでは那珂市の農地、いわゆる地区別の農地面積出ているけれども、その中で何パーセントが実際耕作していますというのは分からないということではないですか。

農業委員会事務局長 あくまでも農地パトロールの結果を基に遊休農地かそうでないかという把握の数字しか持っておりません。

福田委員 予算の件でちょっと伺いたいのは、遊休農地を委託しているところがあるよね、草刈り、除草作業を。ないですか。管轄的には、今言ったように農業委員会なのか農政課なのか。

農業委員会事務局長 農業委員会で農地管理に対しての委託費という予算は持っておりません。

福田委員 酪農農家なんかに委託しているのは、どこがあれ委託しているのか、除草を。遊休地で。

農業委員会事務局長 先ほども申したとおり、農業委員会では草刈りの予算というのは持っておりません。

福田委員 では、これ農政課か。

農業委員会事務局長 農業委員会ではないということだけしか分かりません。すみません。

福田委員 これ、副市長、どこなのか。

副市長 すみません、ちょっと私も分かりかねるので、ちょっと確認させていただきます。

福田委員 そういうところがあるんですよ。遊休農地があるでしょう。そうすると草ぼうぼうになるわ。それを委託して刈り取って、その刈り取ったものを牧草、そういった水田もあるんだよ、水田。ただやってくれているのかなと思ったんです。餌だから。だけれど

も、そうじゃないみたいなんだ。やっぱり補助を出してやってもらっている。ちょっと耳にしたんです。だから、それを、どこの管轄で、農業委員会なのか、どっちなのかな。その費用というのは、例えば決算書でどれに該当するのか、それを知りたかった。農業委員会ではないんだ。分かりました。

委員長 ほかにごいませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前11時43分)

再開(午前11時44分)

委員長 再開いたします。

農政課が出席をしております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(農政課所管部分)を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

農政課長 農政課長の石井でございます。ほか3名が出席しております。どうぞよろしく願います。

着座にて失礼いたします。

決算書160ページをご覧ください。なお、主要施策調書につきましては、80ページから88ページになります。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明させていただきます。

まず、160ページ、中段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費1億5,914万6,220円。職員人件費が主な支出でございます。

3目農業振興費9,581万2,288円。主な事業は、担い手育成支援事業、農業者緊急応援事業、新規就農協力隊推進事業などがございます。不用額の主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金につきまして、農業者緊急応援事業において、農業資材等の価格高騰に対する補助金等の見込みの減でございます。

続きまして、166ページをご覧ください。

4目畜産業費13万9,323円でございます。

5目農地費1億3,755万7,228円でございます。こちらは、6つの事業のうち湛水防除施設維持管理事業を除く5事業が農政課の所管でございます。主な事業は、土地改良推進事業、土地改良基盤整備事業などがございます。不用額の主なものといたしましては、12節委託料につきまして、局所土地改良事業において測量や除草委託料の残金等、土地改良基盤整備事業において残土運搬業務の入札差金。14節工事請負費につきましては、

土地改良基盤整備事業においての入札差金。18節負担金補助及び交付金につきましては、県営土地改良事業の進捗の遅れによる市負担分の減、土地改良補助事業におきましては、土地改良区や水利組合への補助金の見込減などがございます。

続きまして、168ページをご覧ください。

6目地籍調査費4,284万5,918円でございます。主に、木崎地区の地籍調査に係る費用でございます。

続きまして、170ページをご覧ください。

7目は飛ばしまして、8目経営所得安定対策費になります。5,244万6,611円でございます。こちらは、主に米の生産調整等に係る費用でございます。

2項林業費、1目林業費107万7,880円でございます。林業振興に係る費用でございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

福田委員 もう聞いていたと思うけれども、これ予算書どこに該当するか。

遊休地、畑もあるだろうし、それから水田もあると思う。そういうところの除草作業をやっているよね。それは、これ予算書というか管轄的にはこれ農政課なんですか。

農政課長 お答えさせていただきます。

予算上には載っておりません。一部なんですけれども、中間管理機構を通して、そちらに貸し付けているところで、借りる人がまだ決まっていなかった場合には、1年間中間管理機構のほうで除草をしたりする場合がございます。また、その他、やはり個人の土地ですので、そちらは何かしら、相対か何かで除草をしているのかなというところがございます。

以上です。

福田委員 ちょっと内容もよく理解できないけれども、例えばそういう遊休地の場合に、除草をさせて、そしてそれを牧草として、そういうふうなことを委託していないか。

農政課長 お答えします。

農政課というか、市としてその委託は行っていない。牧草を取るとか、そういったことの委託というのは行っていないというところなんです。ですので、牧草ということであれば、そちらを必要としている方が作付けというか、牧草を育てて、それで飼料として使っているのかなというところかと思えます。

以上です。

福田委員 ちょっと私が聞いているのでは委託されていると聞いたんだよね。遊休地、放棄地のようなもんだ。そこを刈り取って、それを費用を支払って刈り取ったものは牧草に、餌にしている。そういうことを聞いているんです。それを把握していないか。

農政課長 市の事業として委託というのはしていないということですので、もしくは飼料を必

要としている酪農事業者というか、そちらの方からのもので、そちらから委託を受けて牧草を育てているということはあるかもしれないと思っております。

以上です。

福田委員 その辺、ちょっと調査してみて。例えば、そういうことが個人的に、個々でやっているのかどうなのか、その辺はまだ私も把握はしていないけれども、そういうことを言われたんです。それで、そこを耕作してもらえないですかという話も承ったの。だけれども、今は牧草として刈り取ってもらっている、そういうことの説明を受けたんだよね。それも畑ばかりじゃない、水田もそうなんです。だとすれば、今度は放棄地があるわけですよね、放棄地が。だから、そういうことも可能なのかなというふうに勝手な想像をした。それには、この予算書でどこなのかな、どこの項目に当てはまるのかなと。農業委員会は、それは全然やっていないと。今農政課のほうも該当していないということは、ちょっと何か不思議なんだよね。その辺、ちょっと当たってみてくれる。

農政課長 お答えいたします。

今のところ、そういったものなかなか調査できていないところですので、すみませんが、ちょっと今後調査をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

福田委員 私のほうもちょっと調べてみますから、お願いします。

委員長 ほかにございませんか。

大和田委員 この新規就農協力隊推進事業、主要施策調書を見ているんですけども、84ページを見ているんですけども、これって何をやっているんでしょう。

農政課長 こちらの新規就農協力隊推進事業につきましては、地域おこし協力隊の隊員の方を応援する事業となっております。

以上でございます。

大和田委員 その地域おこし、兵藤隊員でしたっけ、松田隊員が何年間かでこの、綿引さんと芋助さんと研修を行っているという形ですか。

農政課長 昨年につきましては2名、兵藤さんと松田さんが2人入っていたんですが、今現状になりますと、松田さんが2年目ということで、今芋助さんのほうで研修を行っております。兵藤さんにつきましては、昨年度を持ちましてこちらのほうは退いているという状況でございます。こちらの費用につきましては、そちらの芋助さんのほうへの委託料というか、そういった形で支払いをさせていただいているというような状況です。

以上です。

大和田委員 この467万円とか490万円を農園とか芋助さんに渡して、そこから、その2人は多分給料か何かとして頂いていると。この研修の96万8,000円というのは、その2人の研修を自由と地図と、よく分からないんですけども、そこに研修をさせにしているという感じで。ちなみに、この兵藤さんというのは卒業したわけですよね、卒業というか、終わって、今は何しているんですか。

農政課長 兵藤隊員につきましては、卒業というか中退みたいな感じなんですけれども、一応家庭の事情がございまして途中で任期を終えられまして、今他県のほうに移っているというような状況でございます。

大和田委員 ちょっと、それですよ。中退しちゃって、結局他県に住んじやったということですよ。今まで給料を何年か、1年だか2年だか頂いて他県に移り住んじやったということなんですか。こういうのは、担保として取れないんですか。例えば、給料頂いていて、もちろん那珂市で就農しなければ駄目とか、奨学金じゃないけれども、那珂市で就農すれば返さなくていいけれども、ほかにいったら返してもらおうとか、分からないですけども、そういったことはできなかったのかなど。

農政課長 なかなかそこまでの縛りというのがつけられない状況ではございます。兵藤さんにつきましては、家庭というか、奥様の事情とか、そういったこともございましたので離れられたということですけども、松田隊員につきましてはもう2年目に入って、今農業者の方の中にも入り込んでいろいろやっています、ご自身でももうちょっと家を借りて、畑も借りてやっている状況でございますので、それをそのまま活かしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

大和田委員 ぜひ残ってもらわないと困るし、あとこれ、よく見たら国庫支出金、これ全部一般財源でずっとやっていた事業なんですか。

農政課長 一般財源ということになります、特別交付税のほうで一応見いただいているというような状況です。

以上です。

大和田委員 とはいえなので、本当にこれちょっと松田さんにはぜひ残ってもらって、今後、それで特別交付税の話もありますけれども、市民から見れば一般財源から支出していて、他県に行って、もしかしたら就農して、いいとこ取りかも、これ分からないですけども、というのも今後あり得ますので、そういったことのないように努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

引き続き議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

休憩(午後0時00分)

再開(午後0時01分)

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席をしております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（商工観光課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にてご説明いたします。

それでは、決算書170ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては89ページから92ページまでが商工観光課所管事業となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、支出済額8,556万8,543円。

続きまして、172ページをお開きください。

2目商工振興費、支出済額8,940万9,804円。9事業のうち、企業立地促進事業を除く8事業が商工観光課の所管となっております。主な事業概要といたしましては、自治金融利用者に対する信用保証料及び利子の補給、商工会への補助、いい那珂オフィスの管理、企業コーディネーターを配置し市内企業への支援、道の駅の整備予定地の測量、地質調査等に要した費用となっております。また、不用額のうち主なものにつきましては、12節委託料188万1,796円のうち、商工観光課所管分の不用額につきましては115万6,700円となります。主な理由としましては、複合型交流拠点施設「道の駅」の測量業務等に係る入札差金となっております。続きまして、18節負担金及び交付金の不用額1,246万4,981円のうち、商工観光課所管分の不用額につきましては1,086万4,981円となり、主な理由としましては、自治金融のあっせん額が見込額よりも少なかったことによる信用保証料の補助金の不用額となっております。

続きまして、決算書174ページをお開きください。

3目観光費、支出済額1億223万9,886円。主な事業概要といたしましては、各種イベントにおける委託や実行委員会への補助、一の関ため池親水公園などの公園管理、静峰ふるさと公園の魅力向上に要した費用となっております。不用額のうち主なものは、10節需用費211万2,401円ですが、主な理由といたしましては、清水洞の上公園の階段修繕の入札差金及び各施設の光熱水費の不用額となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 いい那珂オフィス創業支援事業、175ページ。2,000万円近くの予算を使っているんですけども、これどういう成果が上がっているんですか。

商工観光課長 先ほども事業内容の中でちょっとご説明をいたしましたけれども、企業コーディネーターというものを2名配置しておりまして、市内の各企業のほうに出向きまして、

補助金の制度の説明であったり事業承継であったり、あとは企業同士のマッチングというものをやっていたりしている企業コーディネーターを配置しているのが、約750万円ぐらいその費用に使っております。

以上でございます。

笹島委員 一番大事なのは、今言った補助金のアドバイスも大事かもしれないですけども、マッチングですもんね、やっぱり。マッチング、成果どうですか。

商工観光課長 昨年度の、令和5年度の実績になりますけれども、マッチングとしましては、成果というか、実際に相談件数としましては105件という相談件数を受けております。

以上でございます。

笹島委員 相談はいいんですけども、成果はどうでしたか。

商工観光課長 マッチングの支援につきましては、販路拡大支援が5社、マッチング支援が12社となっております。

以上でございます。

笹島委員 それなりの成果が民間のほうにあったということで、それ以降、市のほうではどういう方面に臨むんですか、これは。今言っていた、こういうコーディネーターの方がいろんな企業を回って補助金とかいろいろなマッチングとかという、その次のステップはどういうふうに臨んでいるんですか。それで終わらせるわけじゃないですよ、何か目的がありますよね。単なるマッチングとかそういう補助金だけじゃないですよ。何もないのかな。

商工観光課長 現在行っております企業コーディネーターの配置につきましては、やはり昨今事業承継とか大変難しくなっております、それができずに企業が困っている、倒産まで至るといような話もございますので、まずはそういった事業者をサポートしていきながら、まずは健全な事業展開ができるという土台をつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 新しく始まる会社もあるかもしれないけれども、それ以上に今まで後継者がいないとか、あと自分も年老いたからこの事業も、先行き暗いからということでやめる方が結構多いですよ、やっぱり。それに対して、市のほうは何かそれをどのように、要するにマッチングもそのためにやっているという意味かな、それは。

商工観光課長 委員おっしゃるとおりでございます。

笹島委員 企業によっては価値のあるものは、M&Aって知っているでしょう。そういうほうのアプリも使ってやっているところもありますもんね。それはそれでやっぱり、価値があればですよ、なければ誰も飛びついてこないですけども。そういうふうなところもあるのかな、価値がある企業もあるのかな。

商工観光課長 実際、昨年度の案件ですと、やはり代表の方が高齢となってきてしまって、新

たな人材を見つけたりと、そういったところでのマッチングというところもございました。ですので、必ずしも会社から後継者を出すのではなく、優秀な外部の企業からのマッチングとかということもやっておりますので、一定の効果はあるのかと考えております。

以上でございます。

笹島委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員 また同じくいい那珂オフィス創業支援事業ですが、いわゆる企業の相談を受けているというのは分かりましたけれども、もう一方で、この言葉どおり、創業支援なんですけれども、これでもって会社を興して事業主として生まれた起業家というのはどれぐらいいらっしゃるんですか。

商工観光課長 先ほどちょっとご説明から漏れてしまったんですけれども、実際に企業コーディネーターのほうで創業支援のほうの相談も受けております。昨年度の実績ですと29件の相談を受けておりました、昨年度の令和5年度に相談を受けた方は、まずそこからひたちなか商工会議所主催で創業スクールというものを開催しております。ひたちなか市、東海村、那珂市で、2市1村でやってはいるんですけれども、その中で創業スクールのほうに来年度は5名参加していただいて、まずはそこでビジネスプランというものを考えていただいて、そこで実際に事業化できるのかどうかというところを創業スクールの中で学んでいくというような流れになっております。

以上でございます。

遠藤委員 なるほど、そういうことか。創業スクール負担金ってそういうことなんですね。いわゆる、僕は逆にひたちなかの商工会議所がやっている創業スクールみたいなことをここでやっているのかと思ったの。違うんですね。言ってみればそこにつなぐ意味合いみたいな感じで相談を受けて、そういったのがありますよみたいな支援をしていくというのがこの事業の立ち位置ということで捉えればいいんですね。

あと、それを含めて、何社ぐらい那珂市の方がというか、那珂市において起業されたか、そこをお聞きします。

商工観光課長 お答えします。

今まで創業スクールのほうに参加されていた方が、令和3年度から申しますと、令和3年度は6人、令和4年度は2人、令和5年度が3人ということになっております。創業スクールを受けた方全てが創業できているわけではないんですけれども、令和3年度に創業スクールに参加された方は3人起業されておりました、令和4年度につきましては、残念ですけれども、起業されている方はおりません。令和5年度に受講された方につきましては、学習塾であったり託児施設であったり、あとはエステ関係ということで創業のプランをもって創業スクールを受けている方がいらっしゃいましたけれども、そちら

の方につきましても、今後、令和5年度に受講したばかりですので、すぐ起業というのは難しいと思いますので、今後創業する見込みはあるのかと考えております。

以上でございます。

遠藤委員 分かりました。こういう時代ですので、なかなか創業、大変な部分もあるかもしれませんが、そういう気持ちを持っている方の支援はぜひやっていただきたいけれども、やっぱり支援としてはそういう成果を出していただければとも思いますから、行政ができる支援は最大限お願いしたいなというところと、あともう一点、決算書で言うと173ページですが、特産品ブランド化推進事業というものがあります。道の駅含め、いろんな議論があって、那珂市で特産品なんだろうと、どういったものやっついこうと、そういういろんな検討がいろんなところであると思うんですが、たまたまこういう事業があるので、この特産品ブランド化推進事業というのは何をされていて、どういう結果が出ているのでしょうかということをお聞きします。

商工観光課長 お答えします。

特産品ブランド化推進事業につきましては、市内の事業者が作っていらっしゃる、野菜も含めて、あと加工品というものにつきまして、令和4年度までは推進協議会という中で審査をして認証していたという形になっております。今までの流れというものが、やはり来るもの拒まずで、全部が特産品というような形で認証していたというのが実情でございます。もちろん道の駅の開業というところにも向けまして、審査というものをもうちょっと厳格にして、委員も刷新をしまして、実際に委員としましては食に関する方、流通に関する方、デザインに関する方というもので、委員を全員変えて昨年度からそういった体制で実施をしているところでございます。

それを実施することによりまして、やはりパッケージのデザインとかの評価というものが低いというのが昨年度の実績でございました。また、9品目更新の申請があったんですけども、やはり特産品ですので那珂市を知ってもらうということが一番の目的なのかなと思います。その商品を取って、その先に那珂市が見えるというものがやはり那珂市の特産品になってくるんだと思いますけれども、そういったものに合致しないものとして2品落選しているという状況になっております。ですので、今後3年に1度の更新時期があります。新規の商品につきましては毎年受付はしておりますけれども、そういったところをさらにブラッシュアップしていきながら、今後の特産品ブランド化推進事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

遠藤委員 分かりました。ちょっとさっき農政課でアグリビジネスについて聞くのをちょっと忘れちゃったんですが、やっぱり今後道の駅の構想はあるにしても、それあるなし関係なく、那珂市の農業、商工業をどんどん活性化していかなきゃいけないのは間違いない話でありまして、農業に関してはアグリビジネス戦略はすごく期待をしているし、頑張

っていただきたいんですが、一方で、商工観光課のほうの所管である特産品、那珂市の特産品をどういうふうにして生み出して、ブラッシュアップをして、PRをして売り出していくかというのはまだまだやっていかなきゃいけないことだと思うんですが、この事業の中で、予算化している事業の中で、この事業がそういう那珂市をこれから売り出すものを作る事業なんだというのはどれになるんですか。

商工観光課長 今回、特産品ブランド化推進事業のほうで落選とかという方もいらっしまったんですけども、その方たちに対していい那珂産品開発事業というものがこの中に、商工観光課の所管にございます。そちらのほうでパッケージのデザインであったり新規商品開発の補助であったり、そういったところを今後手厚くやっていこうと思ひまして、令和6年度につきましては、令和5年度の予算よりも多く取らせていただいて、事業者の募集をかけて、第1回目の募集が終わっているところでございます。

以上でございます。

遠藤委員 これで最後にしますけれども、やっぱり予算をかけてこういったことをやっていますということは大事であります、問題はその後であります、それをやったことによってどういう評価、対外的に評価をいただいて、それがどのようにして売れるようになるのか、どうやって那珂市をPRできるようにするのかという。これをやりましたじゃなくて、その先に、これがあるから那珂市に来たい、これがあるから那珂市のものを買いたいという、そこにいかにたどり着けるようにするかをしっかりと考えていただいて、決算においても、この数字で何をやってただけじゃなくて、じゃこれを、何を求めているのか、成果指標は何なんだろうかとこのところまでやっていかないと、本当は道の駅構想なんていうのは、やっぱりそれを求めて那珂市に来て、何を買って、どれぐらい売上げを上げてということをやらなければならないから、担当の商工観光課としてはやっぱり通年持っている事業の中で那珂市をいかに売り出せるものをどうつくるかって、もっともっと取り組まなきゃいけないんだと思うんです。ぜひご尽力いただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

委員長 ほかにございますか。

大和田委員 ちょっとお伺ひします。

観光費で、今回聞くべきものかどうか分からないですけども、ひまわりフェスティバル、今回延期になっちゃいました。どんな感じになるんでしょうか。

商工観光課長 今回、やはり台風10号の影響が広範囲に渡っているということで、本当にやむなく中止という判断をしたところでございますけれども、やはり問合せの中で花火はどうするんですかとか、そういった問合せがございます。本当に今日の夜、実行委員会のほうを開催いたします。例年の当日、前日中止となると、なかなかやはり花火の業者のほうでお金が全部かかってしまうところなんですけども、今年度に限りましては早めの判断ができましたので、花火の経費がかかっていないというところでござい

ます。ですので、あとは警備費であったり音響であったり、そういった部分の経費がかかってきますので、本日実行委員会の中で花火、あと花火はなんか1か月ちょっとぐらいで使用期限が切れてしまうそうなので、それまでにできるような方向性で実行委員会のほうに諮りたいとは考えております。

以上でございます。

大和田委員 分かりました。この先のことなんであまり言えないんですけども、それであればにぎやかにやっていただきたいなというところと、そのまま観光費でなんですけれども、ちょっとこれ商工観光課に聞くのか政策企画課に聞くのか財政課なのかという話なんですけれども、ふるさと納税の充当率の話があって、ふるさと納税の寄附する項目の中にいろんな選択肢があって、その中で、令和5年度の使い道の中で静峰ふるさと公園と一の関溜池親水公園はふるさと納税の使い道として載っていたんだけど、清水洞の上公園は載っていないと。ちょっと事前に調査、この多分金額の割合でふるさと納税分を割ると、どうしても清水洞の上公園の金額が非常に低いという形になってしまって、その金額でないということなんですけれども、洞の上の方々から言わせると、やっぱりそこには名前を載っていただきたい、そして納税する側もそれを選んで納税している方もいるだろうということなので、そこらへん、商工観光課に聞くのか政策企画課に聞くのか、商工観光課のほうからも政策企画課や財政課のほうにちょっと伝えていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

商工観光課長 ふるさと納税の使い道ということで、自然豊かなというところがあったかと思うんですけども、そこに清水洞の上公園、静峰ふるさと公園、一の関ため池親水公園というのが入っていたかと思うんですけども、やはり委員おっしゃるとおり、金額的な問題で大きなところに割り振っていくというところがございますけれども、今年度に限りましては、清水洞の上公園のほうにもふるさと納税のほうで充当されるというふうには聞いております。

以上でございます。

大和田委員 そうですか、分かりました。それを聞いて安心したんですけども、それと、観光の話で、ちょっと決算と全然話が違うんですけども、今年の6月でしたっけ、蛍鑑賞会もされて大分にぎわったようなんですけども、市の観光としてもいいのかな、今までは清水洞の上自然を守る会がやっているのかな、主催ということなんですけれども、市のイベントしてどうなのかなと。春は静峰、途中で蛍が入ってのひまわりフェスティバルと。月見の会に産業祭という、年間を通しての事業に組み入れていただくのはどうなのかなと、伺います。

商工観光課長 洞の上の守る会のほうから正式なオファーは来ていないんですけども、ちょっとそういうお話はいただいております。その辺につきましては、今後も守る会のほうと調整をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

大和田委員 分かりました。

委員長 ほかがございませんか。

副委員長 ひまわりフェスティバルの件なんですけれども、実行委員会のほうに委託料、補助金で1,500万円というお金がいつているかと思うんですけれども、実行委員会にですね。実行委員会というのが見えないんです。どういう構成になっていて、何人いるのか、誰がいるのかさっぱりちょっと分からなくて、どういうお金の使い方をしているのかも分からない。そこに1,500万円払っているということで、これ産業建設常任委員会から委員2人ぐらいを委員会に入れていただくことはできませんか。

商工観光課長 ひまわりフェスティバルの実行委員会に915万円ですかね、補助金として出しているのは。昨年度から事務局を市のほうに移しました。ただ、実行委員会の組織ですので、市のほうから事務局として議会の委員の皆様を、どちらにしてもお諮りするしかないのかなとは思いますが、そういったご提案があったということは、今日ちょうど、先ほどもお話ししましたように実行委員会がございますので、そういったことを実行委員会のほうで触れさせていただきたいと思います。

以上でございます。

小宅委員 実行委員に聞いたら嫌だと言われると思うので、やはりここは招聘していただくかないんですよ、事務局のほうから。よろしくをお願いします。

委員長 ほか、よろしいですか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後0時25分）

再開（午後0時26分）

委員長 再開いたします。

これより議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。執行部はここで退席をお願いいたします。長時間にわたり、あり

がとうございました。

休憩（午後0時27分）

再開（午後0時28分）

委員長 再開いたします。

続きまして、茨城県市議会議長会令和6年度第1回議員研修会の参加者について協議いたします。

11月18日月曜日から11月19日火曜日まで、茨城県市議会議長会令和6年度第1回議員研修会がございませう。研修会場は神栖市で、宿泊研修となっております。産業建設常任委員会からも出席者1名を選出したいと思ひます。希望される方は挙手にてお願いいたします。大和田委員、よろしくお願ひいたします。

委員長 続きまして、8月21日に大洗町で研修を行いました。振り返りを行いたいと思ひますので、各委員よりご意見をお願ひいたします。

なお、今後、10月中に議員と語ろう会をまた、第2回目行いたいと思ひます。その中で、農業関係の方との議員と語ろう会を開催する予定にしております。

その後、委員間で討論していきたく思ひております。

笹島委員 大洗町に行きまして、議長とか、ほかいろいろ意見聞きまして、ふるさと納税、15億円も売上げを上げているという話から始まって、道の駅云々の話で、やっぱり財政的に厳しいという、いろいろ今度施設老朽化している云々ということで、これから町税を使わなきゃいけないからというんで、一時凍結か永遠に凍結か分かりませんが、町長の英断だと思ひます。やはりあの町自体が老朽化した町のような、昔はよかったですけれども、これから近代化していかんきゃいけないという。観光都市でありながら、やっぱりインフラが遅れていると、整備がこれから大変だということで自粛、ちょっとごめんなさい、分からなくなってきた。一応振り返ってみて、いいですか、もうそろそろ。

委員長 ありがとうございます。

ほかございませうか。

遠藤委員 大洗町のほうに行かせていただいて、まさしく、これは正副委員長にも感謝申し上げたいと思ひますが、こういう道の駅を視察するに当たって、いいところを見るというばかりじゃなくて、やっぱり多角的に捉えるという意味では、凍結をしたところを聞きに行くというのは、これはこれでいい視察だったなと思ひています。そもそもが、まずは大洗町と那珂市の予算規模も違ひますし、向こうはもう県内一の入れ込み客が入る観光地ですから。那珂市はまさしく田園都市ということで、全然背景が違ひます。ただ、違ひますが、やはり置かれている状況はちょっと似ている部分があると思ひるのは、大洗町のほうはそもそも見るところはたくさんあるわけですから。人を呼ぶところも、財源もあるというところではありますが、昨今話題になった水道管の布設の部分で、やっぱり管

理をしていかなきゃいけないというところにお金もかかる。また、小学校、中学校だっけか、学校の合併によって新しい公共施設の管理も今後どうするかというふうな課題を抱えていて、たまたま今日は我々産業建設で、このインフラの部分でやっぱり草もそうだし道路の、橋の長寿命化もやっぱりこれは相当かかる。ほかの委員からの質問で、今要望の上がっている生活道路、年間3億円かけて10年かかるといったら30億円かかるわけです。だから、それぐらいのものを今抱えている状況なんだというのは今日の審議の中でもある程度明らかになってきたかなと。

今あるものをいかに維持補修していくかだけで相当大変だという部分があって、人口減社会の中で、これからこの道の駅は建てれば20年、30年、ずっと売上げを上げてペイしていかなきゃいけない施設ですから、そこらのところを今、建てるか建てないかはどう判断するかというのは、すごくそういったトータルに考えていかなきゃいけないなというふうに改めて感じたところと。

あと、やっぱり感じたのは、町長の決断の早さ、早かったですね。半年で決断されましたね。やっぱりパーソナリティによるものだと思いますが、やっぱり検討するにしてもずっと何年もするというよりも、ある意味ちょっと集約をして、議論をするならして、ある意味方向をつけていくということもなるほどなというふうに思った次第でありまして、ある意味多角的にいろんなものを見ることができた、感じることでいい視察だったなというふうに感じております。

以上です。

委員長 ほかがございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、それぞれの委員の方のご意見を伺って、引き続き対応してまいりたいと考えております。

続きまして、議員と語ろう会についてになります。

7月9日に開催いたしました議員と語ろう会のご意見について、サイドブックに掲載しております。内容について、問題なければ議会だより等に掲載したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「問題ありません」と呼ぶ声あり)

委員長 ありがとうございます。

本日の議題は全て終了いたしました。各委員におかれましては、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会(午後0時35分)

令和6年11月26日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 寺門 勲